

知って得する！SNSで医学情報を発信するコツと法的注意点 II

有田 玲子¹⁾，福岡 詩麻²⁾，野田 実香³⁾，平松 類⁴⁾，家近 知直⁵⁾

Reiko Arita¹⁾

伊藤医院¹⁾，大宮はまだ眼科西口分院²⁾，野田実香まぶたのクリニック³⁾，二本松眼科病院⁴⁾，弁護士法人第一法律事務所⁵⁾
Itoh Clinic¹⁾，Omiya Hamada Eye Clinic²⁾，Noda Mika Eyelid Clinic³⁾，Nihonmatsu Eye Hospital⁴⁾，Daiichi Legal Professional Corporation⁵⁾

パソコン、スマートフォンの普及とともにSNS（Social networking services）が爆発的に広がっている。SNSとはTwitter、Facebook、Instagram、YouTube、LINE等の総称である。YouTuberは、いまや日本国内の小学生がなりたい職業の1位になるほど普及している。はたして、SNSによる情報発信はエビデンスのもとに正しく行われているのだろうか？巷では、眼科医以外により眼科診療の情報発信を行っていることも多く見受けられる。そこで今回のコースでは、昨年の企画でもある「世の中のために眼科医がどのようにSNSを活用して情報発信していけばいいのか」をベースに、明日からSNSを始めたい眼科医にはわかりやすい実践的な内容を盛り込み、すでにSNSを始めている眼科医には、SNSをより発展させるための工夫と注意事項をご紹介します。事前にSNSを通じて一般の眼科医から募集した弁護士への質問をご紹介します。法的観点もふまえて、具体的な症例を交えてわかりやすく解説する予定である。

1. SNSの医療業界における役割と意義

実現するためのルールとセットアップ

2. SNSを用いた患者啓発と効率的な集患

3. 開業時のSNSの利用法

4. 各SNSの特性、長所と短所

SNS (YouTube, Twitter, Instagram, Facebook)の特性と注意点

YouTubeを使った情報発信の始め方

発信することのリスクと対処法

5. 厚生労働省によるオンライン診療に関するガイドラインの解説

SNS等を通じたやり取りにおいて知っておきたいルール

【利益相反公表基準：該当】無

【IC：取得】有

【倫理審査：該当】無